

住宅の状況

※記入漏れ(見取図含む)が無いように全ての項目に回答して下さい。

- ・家族と同居している、アパートで住んでいて部屋に備え付けられている場合は「専用」
- ・シェアハウス等、入居者みんなで1つの場所を使う場合は「共同」

階・アパート 3階 社宅・寮・公団公営

H22 年 2 月頃

S64 年 6 月頃

建物の構造 木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・その他()

家賃 80,000 円・敷金 240,000 円・礼金 50,000 円

家主の氏名 花田 次郎 住所 わかれば 電話 わかれば

契約期間 3 年間・次回契約更新 R8 年 10 月 10 日

7 炊事場(共同・専用)、水道(共同・専用)、便所(共同・専用)、風呂(有・無)

8 畳の間 3 帖 帖 帖 帖 帖 板の間 5 帖 帖

9 通勤時間等、利用する交通機関名 自動車 所要時間 30分 所要経費 わかれば

10 現在住んでいる住宅に同居している人数(入居申込者含む) 2 人

11 申込者の職入状況 会社員等(正職員 パート・派遣)、自営業、無職、その他()

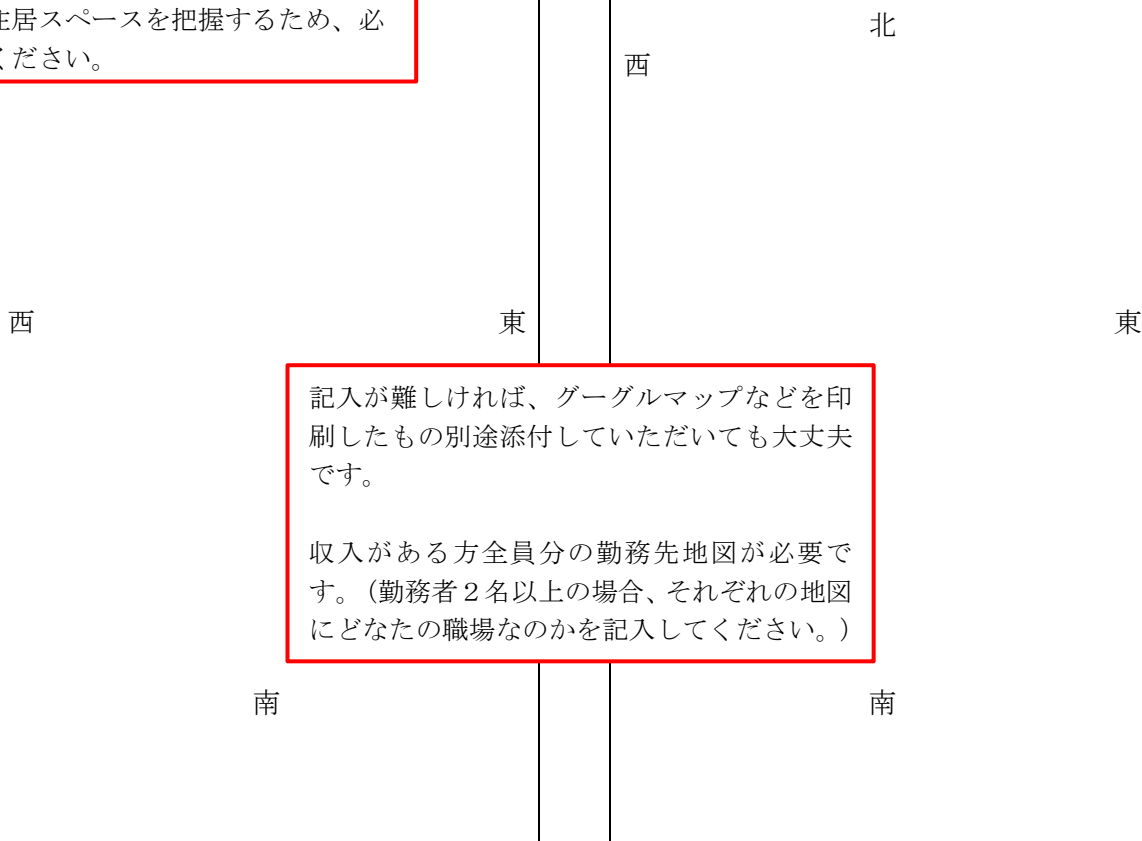
過去に公営住宅に居住していたかの有無 有 無 団地 退去時期 年 月

現住所付近見取図

勤務先付近見取図

契約書に記載があり、間違いなければその通りに記入。記載がない場合、畳の場合は畳数を数えてください(板の場合は大体でもいいので書いてください)。
 おおよその住居スペースを把握するため、必ず記入してください。

目標物等からわかりやすく記入して下さい。(隣接する隣の建物の名前も記入して下さい。)



記入が難しければ、グーグルマップなどを印刷したもの別途添付していただいても大丈夫です。
 収入がある方全員分の勤務先地図が必要です。(勤務者2名以上の場合、それぞれの地図にどなたの職場なのかを記入してください。)

収入のある方が2人以上の場合、全員の勤務先見取図を記入して下さい。(別の用紙で記入のこと。)

◆婚約者または別居親族がある場合のみ下記の書類をご記入下さい。

婚約者又は別居親族	<p>1. 住宅の状況 自家、同居、借家、間借り、アパート、その他()</p> <p>家賃 _____ 円/月、敷金 _____ 円、礼金 _____ 円</p> <p>炊事場(共同・専用)、水道・洗面(共同・専用)、便所(共同・専用)、風呂(有・無)</p> <p>畳の間 _____ 帖 _____ 帖 _____ 帖 _____ 帖 _____ 帖 板の間 _____ 帖 _____ 帖</p> <p>2. 職業 会社 _____ ()</p>
婚約証明	<p>本人氏名 _____</p> <p>上記の両名は _____</p> <p>仲人(又は婚約者の父母) _____</p> <p>氏名 _____ 印 _____ 歳 _____</p> <p>現住所 _____ (電話 _____ - _____)</p> <p>職業及び勤務先 _____</p>
別居親族又は婚約者のある場合	<p>私は指定される入居可能日から10日以内に同時入居することを誓約します。</p> <p>同居予定者・婚約者</p> <p>氏名 _____ 印 _____</p> <p>電話 _____</p> <p>現住所 _____</p>
現在別居している親族と同居する理由	

現在別居の家族と同居する場合や、婚約者
と同居する場合のみ記入してください。

婚約者と同居する場合は、入居可能日までに婚姻し、入居は入籍後に可能となります。
状況が変わった場合は、無効となります。

◆低階希望記入欄

氏名	年齢	続柄	手帳番号	発行者 障害者名又は症状
山田 花子	30	本人	第〇〇〇号	京都府 両下肢不自由

注) 心身障害者・高齢者等がおられて高い階に入居できない方については部屋割りの参考にしたいと思っておりますので、当てはまる場合は記入するとともに医師の診断書又は身体障害者手帳の写しを添付して下さい。

幼児・学生を除く全員の記入が必要です。

市外の方は、滞納がないことの証明を別途添付してください。

令和●年●月●日

京丹後市長 様

納付等状況調査同意書

提出日を記入してください。

下記申請者が 令和●年●月●日付で申請した [市営住宅入居者募集] に係る事務を貴方が行うに当たり、市税等の納付状況について調査をされることに同意します。

提出日を記入してください。

記

調査同意者	押印
市営住宅入居申込者 氏名：山田 花子 住所：京都府京丹後市峰山町杉谷889番地 ○○アパート ▲号室	山田
氏名： 住所：	複数名を記入した場合でも、判子は全員同じもので大丈夫です（名字判子）。
氏名： 住所：	印
氏名： 住所：	印
氏名： 住所：	印

世帯員等、市営住宅入居予定者すべての者について記載押印のこと。

給与支払証明書

様

下記のとおり給与を支給したことを証明します。

記

R 8. 1. 2以降に転職、就職した方のみ提出。
現在の職場での証明を受けてください。

勤務3か月に満たない場合は、働いた月数分の源泉徴収票等（収入のわかるもの）を一旦提出してください。後日、給与支払証明書の提出を求める場合があります。

年月日	支払金額	
	給与(諸手当等含む総支払額)	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
	賞与	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
	その他	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	

※ 支払金額は控除前の金額です。

会社の社印等がないと無効となりますのでご注意ください。

令和 年 月 日

印

- ◎ 契約者若しくは同居者が、令和8年1月以降に就職もしくは転職により3ヶ月以上勤務された場合は、現在の勤務先から給与支払証明をしていただいでください。
- ◎ 会社の様式等があり、給与支払証明内容を満たすものであれば、書式は問いません。

京丹後市営住宅条例第8条第1項に基づく警察等関係機関照会同意書

下表に記載した、私及び私と現に同居し、または同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないことを警察等関係機関に照会することに同意します。

京丹後市長 様

令和●年●月●日

提出日を記入してください。

氏名 山田 花子

入居予定者全員を記入してください。

氏名	生年月日	入居者との続柄	住所	備考
山田 花子	H7・11・11	本人	京都府京丹後市峰山町杉谷889番地 ○○アパート ▲号室	
山田 太郎	R8・1・1	子	同上	
	・			
	・			
	・			
	・			
	・			

※入居を希望する者、入居を希望する者と現在同居する親族（別世帯含む）を全て記載してください。

提出不要です。
 世帯の月額所得計算をされたい方は、ご活用ください。
 申込のため月額所得が知りたいが、計算方法がわからない等ありましたら、課税証明書等をもって都市計画・建築住宅課までお越しください。

(提出不要)

収入基準計算表

	生年月日		続柄	年齢	職業・学生	給与 その他 の所得	過去1年間の収入	
	氏名						総収入金額	総所得金額
入 居 者	H7年 11月 11日		本人	34	パート	給与	1,500,000円	1,450,000円
	山田 花子					その他 の所得		
	R8年 1月 1日		子	0	なし	給与	円	円
	山田 太郎					その他 の所得		
年 月 日					給与			
予 定 者	<p>ア～カは、課税証明書に記載がある・または案内書P.12の要件に当てはまる控除があれば、その控除をしてください。</p> <p>キは、税金上の扶養をしていなくても、同居する方がいる場合は控除として計算できます。別居家族を扶養している場合は、確定申告書の写し（扶養者が載っている項目）または別居家族の課税証明書の添付があれば、控除として扱います。</p> <p>クは、それぞれの課税証明書の「所得」としてあがっている金額によります。 所得が10万円未満の場合はその額を控除。 (例：所得5万円→5万円の控除) 所得が10万円以上ある場合は上限10万円の控除ができます。 (例：所得200万円→10万円の控除)</p>						円	
備考	遠隔地扶養者の氏名				総所得計		1,450,000 (A)	
控除額	ア	老人扶養控除 名×10万円	エ	特別障害者控除 1名×40万円	キ	同居親族控除 1名×38万円	控除額計(B) 83 万円	
	イ	特定扶養親族控除 名×25万円	オ	寡婦控除 名×27万円		配偶者控除 名×38万円		
	ウ	障害者控除 名×27万円	カ	ひとり親控除 1名×35万円		遠隔の扶養親族 名×38万円		
	ク	給与所得・年金所得にかかる基礎控除振替分の控除 1名×10万円						

課税証明書に載っています。

(A)家族全体の所得金額		(B)控除額合計金額		世帯の年間所得		世帯の月額所得
1,450,000	－	1,230,000	=	220,000	÷12ヶ月＝	18,333

- ※ 世帯の月額所得の結果を11ページ収入区分表に照らし合わせて家賃を参照して下さい。
- ※ 世帯の月額所得が158,000円を超える場合は、公営住宅の入居対象者はありません。
 (裁量階層15ページ該当者は214,000円以下)
- ※ 世帯の月額所得を確認されたい方は、課税証明書等を持参のうえ建築住宅課・都市計画・建築住宅課にご相談下さい。

この金額が、158,000円以下の方が入居(申込)可能となります。
 (裁量階層は214,000円以下)